

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 8月23日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝 良 計

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (0 3) 3 4 5 1 - 8 1 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼総務部長 根本 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (0 3) 3 4 5 1 - 8 1 4 1 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼総務部長 根本 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年4月26日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年4月26日 取締役会決議

平成25年4月26日 契約締結

平成25年4月26日 物件引渡

(2) 当該事象の内容

1) 譲渡の理由

保有資産の有効活用及び財務体質の改善による財務基盤の強化を図るため。

2) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	現況
川崎市中原区新丸子東三丁目447番1 他 土地面積 24,481.63㎡ (公簿面積)	178億円	2億円	遊休資産

3) 譲渡先の概要

名称	株式会社イトーヨーカ堂
所在地	東京都千代田区二番町8番地8
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 亀井 淳
事業内容	小売業
資本金	40,000百万円
当社との関係	特にありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期第1四半期において、固定資産売却益16,886,821千円を特別利益として計上いたしました。

なお、当該固定資産は平成24年3月30日にみずほ信託銀行株式会社との間に締結した不動産管理処分信託契約に基づき、信託設定しているものであり、上記の不動産譲渡契約は受託者である、みずほ信託銀行株式会社と株式会社イトーヨーカ堂との間で締結されるものでありますが、当該不動産管理処分信託契約において当社が委託者兼当初受益者とされていることから、本取引の実質的な効果は当社に帰属するものとなります。